

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第9期第2四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社W TOKYO
【英訳名】	W TOKYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 村上 範義
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目28番5号
【電話番号】	03-6419-7165
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営戦略統括局長 藤本 冬海
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目28番5号
【電話番号】	03-6419-7165
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼経営戦略統括局長 藤本 冬海
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期累計期間	第8期
会計期間	自2023年7月1日 至2023年12月31日	自2022年7月1日 至2023年6月30日
売上高 (千円)	1,925,822	3,616,175
経常利益 (千円)	327,274	620,559
四半期(当期)純利益 (千円)	215,649	406,346
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	233,194	211,525
発行済株式総数 (株)	2,697,860	2,588,000
純資産額 (千円)	1,529,384	1,270,532
総資産額 (千円)	2,993,586	3,122,572
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	82.35	165.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	76.44	146.68
1株当たり配当額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	51.1	40.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	69,803	864,557
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,948	46,422
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	132,893	55,923
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,892,164	1,971,202

回次	第9期 第2四半期会計期間
会計期間	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.57

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している子会社及び関連会社が利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しい非連結子会社のみであるため記載しておりません。
3. 当社は、2023年2月6日開催の取締役会決議により、2023年3月4日付で普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 当社は、2023年6月29日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第8期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。
6. 当社は、第8期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第8期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社は、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の状況

当社は、2023年9月に「TOKYO GIRLS COLLECTION」（以下、「TGC」という）を開催し、高ランクの協賛企業及び出展アパレルブランドの増加や来場者チケットの完売等により収益性の向上に貢献いたしました。また、東京都江戸川区より受託しているシティブランディングの一環で、8月にSDGs普及啓発を目的とするオンライン配信「SDGs EDOGAWA ONLINE HANABI FESTIVAL supported by TGC」の企画・演出、来場者へのごみ袋配布の企画や、10月に「SDGs FES in EDOGAWA supported by TGC」を開催いたしました。さらに、10月には「TGC 北九州 2023」、「TGC FES YAMANASHI 2023」、11月には初めての開催となる「BISHU COLLECTION produced by TGC」を行うなど、地方創生プロジェクトが活性化しております。加えて、TGC以外でも、SNS活用によるプロモーション・イベント制作を行う等、TGCで培った発信力を活かしたプロデュース事業も順調に推移しました。この結果、TGCプロデュース領域の売上高は1,388百万円となりました。

その他、アーティスト・タレントのキャスティングとクリエイティブ制作を組み合わせた顧客の商材のブランディングによる売上の契約件数が増加いたしました。また、イオンフィナンシャルサービス株式会社との事業提携による「TGC CARD」の利用者の決済額等に基づくロイヤリティの受領、株式会社大創産業とのコラボレーション商品の開発に基づくロイヤリティの受領等により、TGCのブランド力やネットワークを活かして新たな価値を創造することにより収益基盤が多層化しております。この結果、コンテンツプロデュース・ブランディング領域の売上高は506百万円となりました。

なお、サービス領域別の状況は次のとおりであります。

サービス領域別売上高

サービス領域	2024年6月期 第2四半期累計期間		2023年6月期 (前事業年度)	
	金額	構成比	金額	構成比
TGCプロデュース領域	1,388百万円	72.1%	2,650百万円	73.3%
コンテンツプロデュース・ブランディング領域	506	26.3	869	24.0
デジタル広告領域	30	1.6	96	2.7
合計	1,925	100.0	3,616	100.0

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,925百万円、営業利益333百万円、経常利益327百万円、四半期純利益215百万円となりました。

当社は、TGCの売上規模が全体の売上に占める割合が大きく、開催の月の属する四半期（第1四半期、第3四半期）に売上高及び売上総利益が偏重する傾向があります。一方で、販売費及び一般管理費は固定的に発生するため、営業利益も第1四半期及び第3四半期において比較的高くなる傾向があります。

また、当社は、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、調整後営業利益、調整後四半期純利益を採用しております。これらの指標は、当社のTGCというブランド価値を活用した社会への価値提供の程度、また当社における経営の効率性を測るためのものとして適切であると考えております。

(調整後利益の計算方法)

調整後営業利益 = 営業利益 + のれん償却額 + 商標権償却額

調整後四半期純利益 = 税引前四半期純利益 + のれん償却額 + 商標権償却額 - 想定税金費用 (1)

1 想定税金費用 = 法人税等 + 商標権償却額 × 実効税率 (課税所得が発生する場合)

当第2四半期累計期間の調整後営業利益は415百万円、調整後四半期純利益は283百万円となりました。なお、調整後営業利益、調整後四半期純利益については、PwC Japan有限責任監査法人の四半期レビューを受けておりません。

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしていません。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して128百万円減少し、2,993百万円となりました。これは主に、借入金の返済等による現金及び預金79百万円の減少、商標権45百万円、のれん36百万円の償却による減少によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末と比較して387百万円減少し、1,464百万円となりました。これは主に、長期借入金（1年内返済予定を含む）166百万円の約定返済及び一部繰上返済による減少、履行義務の充足に伴う前受金122百万円の取り崩しによる減少、2023年6月期の法人税等の納付189百万円及び当第2四半期累計期間の税金費用の計上120百万円による未払法人税等68百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して258百万円増加し、1,529百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使による資本金21百万円及び資本剰余金21百万円の増加、四半期純利益215百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ79百万円減少し、1,892百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は69百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益327百万円の計上、非資金取引である減価償却費10百万円の計上、商標権償却額45百万円の計上、のれん償却額36百万円の計上、法人税等173百万円の支払い、前受金122百万円の減少、前渡金15百万円の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は15百万円となりました。これは主に、Web3領域の事業拡大を目的とした合併会社の設立による投資有価証券の取得による支出14百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は132百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出166百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入43百万円等によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針、経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針、経営戦略・経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに契約した重要な契約は次の通りであります。

合併契約による合併事業

契約締結先	内容	出資額		合併会社名	設立年月
株式会社TWIN PLANET 株式会社Y&N Brothers アソビシステム株式会社 株式会社オフィスノープ	アイドル経済圏とアイドル市場の拡大を目指すための暗号資産を活用した事業運営	当社	14百万円	株式会社YOAKE entertainment	2023年12月

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,800,000
計	9,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日) (注)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,697,860	2,697,860	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,697,860	2,697,860	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日 (注)	100,960	2,697,860	19,870	233,194	19,870	233,194

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
村上範義	東京都港区	582,200	21.58
株式会社ディー・エル・イー	東京都千代田区麹町3-3-4	370,000	13.71
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	184,000	6.82
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	151,800	5.63
株式会社トランザクション	東京都渋谷区渋谷3-28-13	150,000	5.56
カルチュア・エンタテインメント株式会社	東京都品川区上大崎3-1-1	150,000	5.56
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	136,620	5.06
片山晃	東京都千代田区	128,600	4.77
株式会社ジェイ・ストーム	東京都港区赤坂9-6-35	81,600	3.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	57,100	2.12
計	-	1,991,920	73.83

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 株式会社ジェイ・ストームは、2024年1月1日に株式会社ストームレーベルズに商号変更しております。

3. ゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドより2024年1月29日付で大量保有報告書が提出されており、2023年12月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2023年12月31日現在における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ゴードリアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッド
保有株券等の数	143,600株
株券等保有割合	5.49%

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,696,700	26,967	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,160	-	-
発行済株式総数	2,697,860	-	-
総株主の議決権	-	26,967	-

(注)単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は43株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

なお、単元未満株式の買取請求による取得に伴い、当第2四半期会計期間末現在の自己株式数は43株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwC京都監査法人は、2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人与合併し、PwC Japan有限責任監査法人に名称を変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,971,202	1,892,164
売掛金及び契約資産	195,806	200,384
前渡金	105,366	120,639
その他	26,615	34,307
貸倒引当金	2,961	2,965
流動資産合計	2,296,030	2,244,529
固定資産		
有形固定資産	24,132	20,252
無形固定資産		
のれん	230,374	193,999
商標権	452,914	407,474
ソフトウエア	33,336	28,296
無形固定資産合計	716,624	629,770
投資その他の資産	85,784	99,034
固定資産合計	826,542	749,056
資産合計	3,122,572	2,993,586
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,298	128,547
1年内返済予定の長期借入金	146,521	146,438
リース債務	12,029	11,026
未払法人税等	189,441	120,467
前受金	269,093	146,970
賞与引当金	34,443	18,482
その他	136,897	70,981
流動負債合計	859,724	642,913
固定負債		
長期借入金	987,303	821,289
リース債務	5,012	-
固定負債合計	992,315	821,289
負債合計	1,852,040	1,464,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,525	233,194
資本剰余金	523,710	545,379
利益剰余金	535,297	750,947
自己株式	-	136
株主資本合計	1,270,532	1,529,384
純資産合計	1,270,532	1,529,384
負債純資産合計	3,122,572	2,993,586

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1,925,822
売上原価	1,103,363
売上総利益	822,458
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	126,396
賞与引当金繰入額	18,482
その他	344,117
販売費及び一般管理費合計	488,996
営業利益	333,462
営業外収益	
受取利息	8
受取手数料	48
その他	0
営業外収益合計	56
営業外費用	
支払利息	4,667
支払保証料	1,552
その他	24
営業外費用合計	6,244
経常利益	327,274
税引前四半期純利益	327,274
法人税等	111,624
四半期純利益	215,649

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	327,274
減価償却費	10,774
商標権償却額	45,439
長期前払費用償却額	538
のれん償却額	36,374
貸倒引当金の増減額(は減少)	4
賞与引当金の増減額(は減少)	15,961
受取利息	8
支払利息	4,667
売上債権の増減額(は増加)	4,578
棚卸資産の増減額(は増加)	10,392
前渡金の増減額(は増加)	15,273
前払費用の増減額(は増加)	2,614
長期前払費用の増減額(は増加)	307
仕入債務の増減額(は減少)	57,249
未払費用の増減額(は減少)	3,501
未払金の増減額(は減少)	1,443
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	6,804
前受金の増減額(は減少)	122,123
預り金の増減額(は減少)	2,062
その他	66,680
小計	247,542
利息の受取額	8
利息の支払額	3,954
法人税等の支払額	173,794
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,803
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,448
投資有価証券の取得による支出	14,000
その他	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,948
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	166,097
上場関連費用の支出	3,982
新株予約権の行使による株式の発行による収入	43,338
リース債務の返済による支出	6,014
その他	136
財務活動によるキャッシュ・フロー	132,893
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	79,038
現金及び現金同等物の期首残高	1,971,202
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,892,164

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2023年12月31日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	300,000	300,000

(四半期損益計算書関係)

当社では、TOKYO GIRLS COLLECTIONの売上規模が全体の売上に占める割合が大きく、開催の月の属する四半期(第1四半期、第3四半期)に売上高及び売上総利益が偏重する傾向があります。一方で、販売費及び一般管理費は固定的に発生するため、営業利益も第1四半期及び第3四半期において比較的高くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	1,892,164千円
現金及び現金同等物	1,892,164

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期累計期間において、新株予約権の行使に伴い、資本金が21,669千円、資本剰余金が21,669千円増加しております。この結果、当第2四半期会計期間末において資本金が233,194千円、資本剰余金が545,379千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ブランディングプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
TGCプロデュース領域	1,388,595千円
コンテンツプロデュース・ブランディング領域	506,335
デジタル広告領域	30,892
顧客との契約から生じる収益	1,925,822
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,925,822

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	82円35銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	215,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	215,649
普通株式の期中平均株式数(株)	2,618,717
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	76円44銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	202,416
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

株式会社W TOKYO
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鷺谷 佑梨子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社W TOKYOの2023年7月1日から2024年6月30日までの第9期事業年度の第2四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年7月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社W TOKYOの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。